

「わかれ縁（えにし）」著者：西條 奈加（さいじょう なか）

今回は、離縁を専門に扱う公事宿の話である。公事宿とは、奉行所に訴える人々の、訴状の作成や奉行所からの召喚状などを仲介する弁護士的な役割の仕事と、地方からやってくる依頼者を泊める宿も運営している。当時は、妻からの離縁は許されていないため、妻が離縁したくてもできないで苦しめられている事案も多く、離縁を専門に扱う公事宿は主に妻からの訴えを扱うものであった。

主人公の絵乃は、夫の富次郎の浮気、借金の後始末に明け暮れ、借金取りが勤めているお店にも来るため、暇を出され途方に暮れていた。そんな時、雨の中さまよっている絵乃は、公事宿の手代の椋郎と出会ったのである。これも運命で、事情を聴いた椋郎は、とりあえず公事宿に案内し、今後のことを相談することとなった。

手代の椋郎の公事宿は、「狸穴屋」（まみあなや）で、女主人の「桐」と娘の「奈津」、番頭の「舞蔵」、手代の「椋郎」それに勝手仕事を任されている「花爺」の5人が働いている。

桐は、絵乃の客あしらい、読書と書的能力を見て、公事宿の手代として雇うこととした。ちょうど女手代の「志賀」が辞めて探していたところでもあった。

【二三四の諍】

下田家の二男弥惣吉と妹のお帯が、父母の離縁を依頼に来た。父と長男が母との離縁を考えているので、この際、離縁をして、手切れ金をもらい3人で下田家を出ていきたいとのことであった。

翌日、長男の二三蔵が相談に来た。離縁の理由は、母方の祖父が大枚の借金を残して亡くなり、借金取りが下田屋に来て、店先で取立の脅しをかけるので、対処方法として母の離縁を依頼したいとのこと。さらに母と弟と妹は湯水のごとく金を使おうので3人に出て行ってもらいたいこと、さらに法外な手切れ金を要求され困っていることなどを訴えた。

しかし、下田家の主人右衛門と妻のお留と会って話を聞くと、全く離縁する気がない。絵乃は、長男の二三蔵が小さい時から後継ぎとして働き、母に甘えることもなく育ったため、本当は弟と妹が羨ましく、母に甘えなかった思いを見抜き、それを主人と妻に話した。長男の行動は嫉妬から来たものであった。父親は、長男に母親の浪費があったから、商売に身が入ったことと妻を今でも愛おしく思っていることなどを話し、長男にも嫁を貰って自分の人生を築くことを勧めた。桐は、今回の案件について、絵乃が立派にやり遂げたことと、上手い仲裁だったと褒めた。

【双方離縁】

以前「狸穴屋」の女手代であったお志賀が、夫の朋友の櫓木啓五郎の依頼で、妻と姑の仲が悪く、毎日板挟みの状態で、離縁の話を持ち出し解決しようとした。お志賀は公事師ではないので狸穴屋に頼みに来たのである。

この件は、絵乃が引き受けることとなり、お志賀の筋書きで勉強することとなった。

二人が櫓木家を訪れ、妻の宇名と姑の六津に、双方離縁の話を持ち出した。

姑は、どのようにすれば啓五郎が帰ってくるのか助言を求めたが、二人は知っているはずでよく考えて、決まったら、狸穴屋を訪れるよう申し伝えた。

お志賀は、これでひとまずは落ち着くと思うが、嫁姑は一筋縄ではいかない。そのうちまたぞろ始まるであろうことを思った。ひとまず、この離縁の提示で双方歩み寄る気持ちを起こさせ、解決の道を開かせたのである。

【錦蔦】

縫箔師（着物の金箔細工）の錦屋須兵衛の依頼は、妻の真佐を離縁したとき跡取り息子（修之介）とともに実家の蔦仙にかえってしまったので取り返したいとの相談であった。

桐と絵乃は、真佐の実家の蔦仙に話に行った。蔦仙は、截金師で仏像にと仏画に金の細工をする仕事をしている。両家とも、息子の修之輔の才能を見抜き跡取りにするつもりでいる。絵乃はひそかに修之輔と話す機会を得て、絵の才能があることを知った。最終的に桐が提案したのは、両家の仕事に携わることができる絵師の仕事をさせてはどうかとの仲裁案である。真佐は賛成した。錦屋も蔦仙もこの仲裁案を受け入れた。

そして、後継者は自らで育てることで落ち着いた。子供のことを第一に考えた仲裁は、両家にも受け入れることができる内容であった。

【わかれ縁】

ある日、絵乃は仕事の帰りに思案橋にさしかかった時に母親を見た。声はかけられなかった。自分を捨てた母親を憎んでいたのである。公事宿に帰っても、母を見たことが頭を駆け巡り仕事に身が入らなかった。

そんな時、同心の仁科が、夫の富次郎を刺した罪で絵乃を捕らえに狸穴屋にやってきた。翌日、絵乃の母親が自首したが、絵乃と桐は、状況から見て、母親は無実であると確信している。

調べた結果、真犯人の「郷」は、富次郎へ全てを貢ぎ棄てられ、その恨みから刺したのである。不憫に思った絵乃は、郷と共謀して、富次郎を落とし入れることを考え、奉行所に訴え出ることにした。その結果、富次郎は島流、郷は江戸所払いとなる公算。母親は無罪放免。絵乃は夫と離縁することができ、11年ぶりに母親と一緒に住むこととなった。

現在でも、離婚訴訟は、その前段の手続きとして離婚調停を行うこととしている。公事宿「狸穴屋」でも、双方の話をよく聞いて本当の原因を突き止め、解決方法を提示し、仲裁している。そして、公事師として、大事なことは相手の話を辛抱強く聴く根気と、気遣いが基本であるとしている。現代の離婚調停にも通ずることである。